

関自旅二第498号の2
令和4年7月1日

東京運輸支局長 殿

関東運輸局長
(公印省略)

「準特定地域における適正と考えられる車両数について」
の一部改正について

標記について、別添1のとおり一部改正を行ったので了知されるとともに、事務
処理にあたっては遺漏なきよう取り計らわれない。

なお、関係事業者団体に対しては、別添2のとおり通知したので申し添える。

別添1 一部改正公示

別添2 関係事業者団体長あて通知文

関自旅二第498号の2
令和4年7月1日

神奈川運輸支局長 殿

関東運輸局長
(公印省略)

「準特定地域における適正と考えられる車両数について」
の一部改正について

標記について、別添1のとおり一部改正を行ったので了知されるとともに、事務
処理にあたっては遺漏なきよう取り計らわたい。

なお、関係事業者団体に対しては、別添2のとおり通知したので申し添える。

別添1 一部改正公示

別添2 関係事業者団体長あて通知文

関自旅二第498号の2
令和4年7月1日

千葉運輸支局長 殿

関東運輸局長
(公印省略)

「準特定地域における適正と考えられる車両数について」
の一部改正について

標記について、別添1のとおり一部改正を行ったので了知されるとともに、事務
処理にあたっては遺漏なきよう取り計らわれない。

なお、関係事業者団体に対しては、別添2のとおり通知したので申し添える。

別添1 一部改正公示

別添2 関係事業者団体長あて通知文

関自旅二第498号の2
令和4年7月1日

埼玉運輸支局長 殿

関東運輸局長
(公印省略)

「準特定地域における適正と考えられる車両数について」
の一部改正について

標記について、別添1のとおり一部改正を行ったので了知されるとともに、事務
処理にあたっては遺漏なきよう取り計らわれない。

なお、関係事業者団体に対しては、別添2のとおり通知したので申し添える。

別添1 一部改正公示

別添2 関係事業者団体長あて通知文

関自旅二第498号の2
令和4年7月1日

群馬運輸支局長 殿

関東運輸局長
(公印省略)

「準特定地域における適正と考えられる車両数について」
の一部改正について

標記について、別添1のとおり一部改正を行ったので了知されるとともに、事務
処理にあたっては遺漏なきよう取り計らわたい。

なお、関係事業者団体に対しては、別添2のとおり通知したので申し添える。

別添1 一部改正公示

別添2 関係事業者団体長あて通知文

関自旅二第498号の2
令和4年7月1日

栃木運輸支局長 殿

関東運輸局長
(公印省略)

「準特定地域における適正と考えられる車両数について」
の一部改正について

標記について、別添1のとおり一部改正を行ったので了知されるとともに、事務
処理にあたっては遺漏なきよう取り計らわれない。

なお、関係事業者団体に対しては、別添2のとおり通知したので申し添える。

別添1 一部改正公示

別添2 関係事業者団体長あて通知文

関自旅二第498号の2
令和4年7月1日

茨城運輸支局長 殿

関東運輸局長
(公印省略)

「準特定地域における適正と考えられる車両数について」
の一部改正について

標記について、別添1のとおり一部改正を行ったので了知されるとともに、事務
処理にあたっては遺漏なきよう取り計らわたい。

なお、関係事業者団体に対しては、別添2のとおり通知したので申し添える。

別添1 一部改正公示

別添2 関係事業者団体長あて通知文

関自旅二第498号の2
令和4年7月1日

山梨運輸支局長 殿

関東運輸局長
(公印省略)

「準特定地域における適正と考えられる車両数について」
の一部改正について

標記について、別添1のとおり一部改正を行ったので了知されるとともに、事務
処理にあたっては遺漏なきよう取り計らわれない。

なお、関係事業者団体に対しては、別添2のとおり通知したので申し添える。

別添1 一部改正公示

別添2 関係事業者団体長あて通知文